

国見町 個別施設計画

Kunimi - machi
Individual Facility plan

まちを“り”デザイン。



2022 - 2031

国見町 個別施設計画

目次

第1章

I 個別施設計画【公共施設】の概要

- 1. 個別施設計画策定の背景と目的 ----- 1
- 2. 個別施設計画策定の範囲と計画期間 ----- 3

II 公共施設を取り巻く環境

- 1. 将来の人口 現状と予測～国見町人口ビジョンより ----- 4
- 2. 国見町の財政状況 ----- 5
- 3. 公共施設の現状 ----- 7

III 本町施設更新の基本方針

- 1. 基本理念 ----- 9
- 2. 「国見町公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針 ----- 10
- 3. 個別施設更新方針 ----- 12

IV 個別施設計画の概要

- 1. 対象施設の一覧 ----- 14
- 2. 本計画の組み立て ----- 16
- 3. 町民文化系施設の方針 ----- 17
- 4. 社会教育系施設の方針 ----- 19
- 5. スポーツ・レクリエーション観光系施設の方針 ----- 20
- 6. 産業系施設の方針 ----- 22
- 7. 子育て支援施設の方針 ----- 23
- 8. 保健・福祉系施設の方針 ----- 24
- 9. 行政系施設の方針 ----- 25
- 10. その他の施設の方針 ----- 28

V まとめ

- 1. 30年後に目指す国見町の姿 ----- 30
- 2. 主要施設の方針 ----- 30
- 3. 個別施設計画の達成による財政効果 ----- 32
- 4. 本計画の推進体制 ----- 33

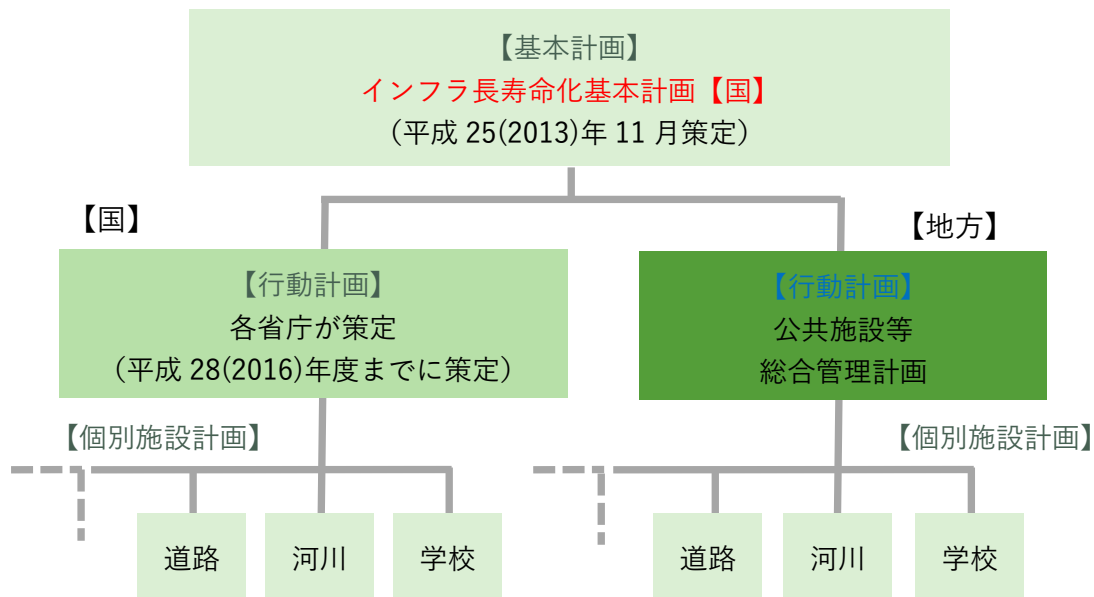
本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

1. 個別施設計画策定の背景と目的

(1) 個別施設計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25(2013)年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

国見町においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことを懸念しています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくこととなりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

(2) 個別施設計画策定の目的

国見町における公共施設等の適正配置や効果的・効率的な運営の方向性を示すべく、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として「国見町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を平成 29(2017)年 3 月に策定したことを踏まえ、同計画に基づく施設ごとの取組方針等を示す計画（以下、「個別施設計画」という。）を策定するものです。

■主な検討項目

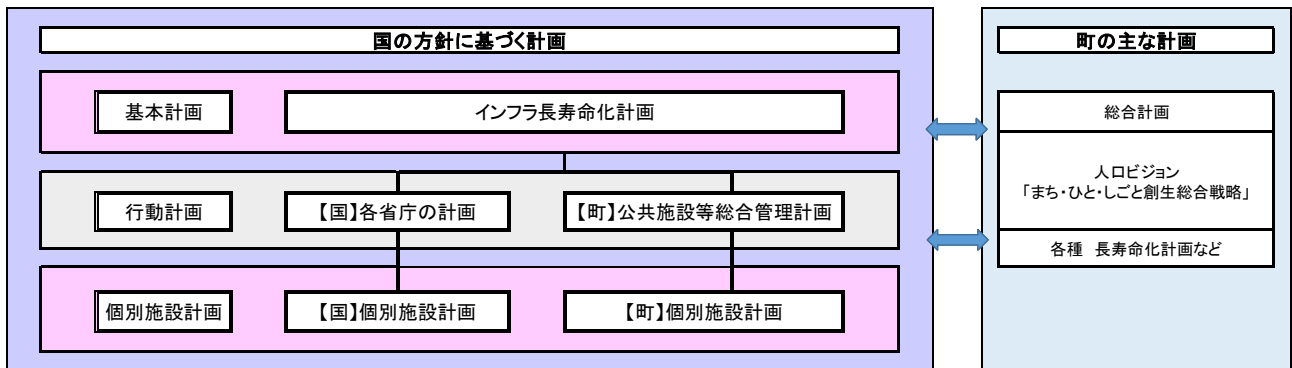
- 財政制約下での適正な資産更新（更新や統合・廃止等）
- 人口減少時代に伴う適正施設数の調整
- 既存施設の長寿命化工事による法定耐用年数の延長

(3) 個別施設計画とその他の計画との位置づけ

国見町のまちづくりの最上位に位置付けられる「第 6 次国見町総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においてもこれらの計画との調和を図る必要があります。

各種計画の全体像は、以下のとおりです。

■計画の全体像



2. 個別施設計画策定の範囲と計画期間

(1) 本計画における個別施設計画作成の範囲

国見町ではこれまでに、本計画とは別に以下の個別施設計画（長寿命化計画）を策定しています。本計画はこれらと別に作成するものです。これまでに作成した個別施設計画は以下の通りとなります。これらの個別施設計画（長寿命化計画）と本計画は相互に連携をとり、計画推進を図ります。

■すでに作成された個別施設計画（長寿命化計画）

- 国見町個別施設計画（学校施設）
- 国見町営住宅等長寿命化計画
- 国見町橋梁長寿命化修繕計画
- 水道事業経営戦略
- 国見町下水道事業経営戦略
- 農業水利施設保全合理化事業国見地区機能保全計画

また、上記以外のインフラ系施設については、別途国からの作成要請があるため、除外するものとし、また既に個別施設計画を作成している分類も除外します。これを踏まえ、本計画は以下の分類に対して、計画の作成範囲とします。

■当該計画の該当範囲

No.	施設分類名	対象	主な施設
1	町民文化系施設	○	国見町文化財センター、国見町小坂農村総合管理センター等
2	社会教育系施設	○	国見町観月台文化センター
3	スポーツ・レクリエーション観光系施設	○	道の駅国見あつかしの郷、国見町上野台運動公園上野台体育館等
4	産業系施設	○	国見町農産物加工施設、くにみ農業ビジネス訓練所等
5	学校教育系施設		国見小学校、県北中学校、給食センター等
6	子育て支援施設	○	国見町立くにみ幼稚園、藤田保育所等
7	保健・福祉系施設	○	国見町小坂くらし館、国見町デイサービスセンター等
8	行政系施設	○	国見町役場、各防災センター等
9	公営住宅等		日渡・宮前・大坂団地等
10	その他の施設	○	稚蚕飼育所、駅前倉庫等

(2) 計画期間

計画期間は、総合管理計画の時期に合わせ、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とします。今後、総合管理計画などの上位・関連計画や社会経済情勢の変化などに応じて見直しを行っていきます。

計画期間「10年間」

令和4(2022)年度～令和13(2031)年度

Ⅱ 公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状と予測～国見町人口ビジョンより

(1) 人口の現状

国見町の人口は、徐々に減少し、令和7(2025)年度には8,536人となる見込みです。

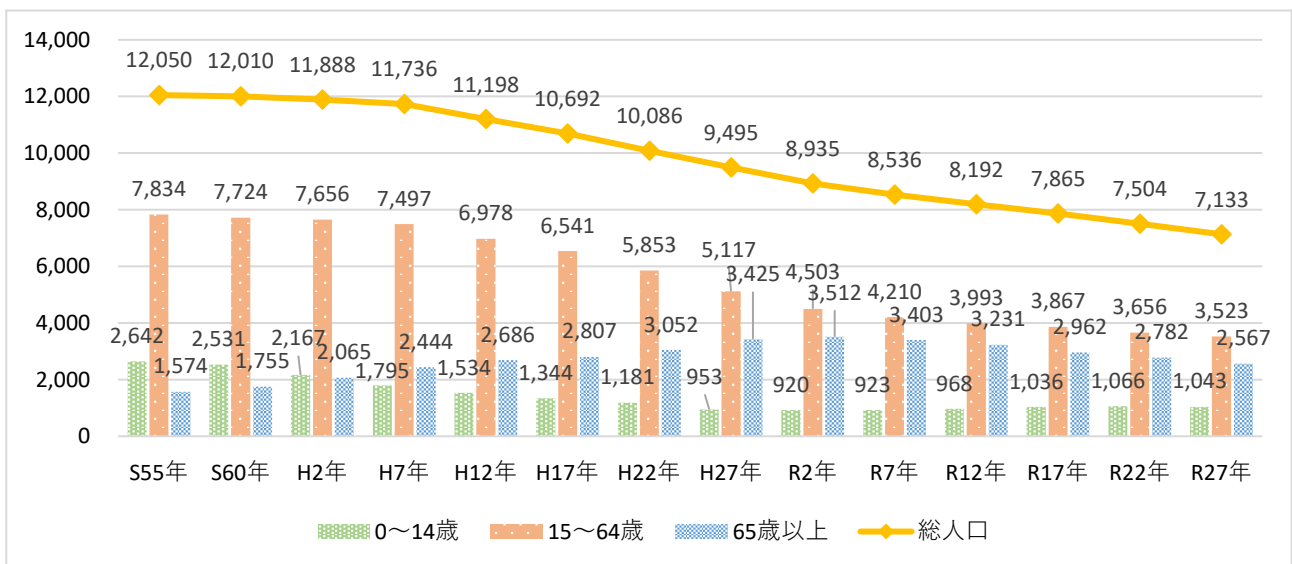
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、国見町の人口は今後も減少を続け、令和27(2045)年には7,133人となる見込みです。

近年の人口減少は、少子化社会を迎え出生数が死亡数を大きく下回る自然減が起き、さらに町内産業の後継者不足や、景気低迷による就労確保の場を都市部に求めた社会減が起きたことも大きな要因となっています。

人口減少に伴い税収等も減少し施設更新の財源が乏しくなるだけでなく、通常の維持管理費用も厳しくなるため、現状の施設数や面積は削減しなければなりません。

総人口の推移

(単位：人)



(人数)	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年
0～14歳	2,642	2,531	2,167	1,795	1,534	1,344	1,181	953	920	923	968	1,036	1,066	1,043
15～64歳	7,834	7,724	7,656	7,497	6,978	6,541	5,853	5,117	4,503	4,210	3,993	3,867	3,656	3,523
65歳以上	1,574	1,755	2,065	2,444	2,686	2,807	3,052	3,425	3,512	3,403	3,231	2,962	2,782	2,567
総人口	12,050	12,010	11,888	11,736	11,198	10,692	10,086	9,495	8,935	8,536	8,192	7,865	7,504	7,133

2.国見町の財政状況

(1) 平成 23(2011)年度～令和 2(2020)年度までの歳入歳出実績

過去 10 年間の歳入・歳出の傾向は以下の通りです。

① 歳入は 17.0%増加

地方税は 7.5%増加、地方交付税は 15.5%減少、繰入金が約 6 倍増加

② 歳出は 20.0%増加

人件費は 26.1%増加、維持補修費は 36.6%増加、扶助費が約 5 倍増加

■歳入歳出決算書

(総務省決算カードより 単位：百万円)

		平成 23 年度	令和 2 年度	増減	平成 23 年比 (%)	
歳入	一般財源	地方税	916	985	69	7.5%
		地方交付税	2,840	2,400	△440	△15.5%
		その他	176	224	48	27.4%
		合計	3,932	3,610	△322	△8.2%
	国庫支出金	962	1,741	779	81.0%	
	都道府県支出金	771	890	119	15.4%	
	使用料・手数料	107	84	△23	△21.2%	
	分担金・負担金	55	15	△40	△72.4%	
	繰入金	12	78	65	532.6%	
	地方債	476	422	△54	△11.3%	
その他	634	1,293	659	104.0%		
歳入合計		6,948	8,132	1,183	17.0%	
歳出	義務的 経費	人件費	929	1,171	242	26.1%
		扶助費	401	2,043	1,643	410.0%
		公債元金償還	436	609	173	39.8%
		公債利息	90	31	△59	△65.5%
		合計	1,855	3,855	2,000	107.8%
	物件費	872	1,268	396	45.4%	
	維持補修費	33	45	12	36.6%	
	補助費等	844	346	△498	△59.0%	
	繰出金	534	559	25	4.7%	
	積立金	268	358	89	33.3%	
	投資的経費	1,639	986	△653	△39.8%	
	その他	166	37	△129	△77.9%	
歳出合計		6,212	7,455	1,243	20.0%	

(2) 地方交付税の推移

次に、地方交付税等をみてみます。

過去 10 年間、地方交付税は減少傾向になっています。その他（地方譲与税等）は大きな変動はありませんが、地方税は約 69 百万円増加しています。

■年度別地方交付税等の推移

(総務省決算カードより 単位：百万円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地方税	916	869	873	902	923	944	959	1,006	994	985
地方交付税	2,840	2,476	2,958	2,673	2,377	2,425	2,375	2,406	2,903	2,400
その他	176	167	165	174	249	227	238	246	251	224
合計	3,932	3,512	3,996	3,749	3,549	3,596	3,572	3,658	4,148	3,610

(3) 地方債残高の推移

地方債残高は減少傾向にあります。

住民一人当たりの地方債残高をみても、平成 28(2016)年度の約 6,755 百万円をピークに減少を続け、令和 2 年度では約 5,964 百万円となっています。

■年度別地方債残高の推移

(総務省決算カードより 単位：百万円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口(人)	10,059	9,947	9,753	9,625	9,484	9,462	9,327	9,106	8,932	8,743
地方債残高 (百万円)	5,186	5,188	5,561	5,957	6,383	6,755	6,565	6,293	6,043	5,964
増減 (百万円)	-	2	373	396	426	372	-190	-271	-250	-80
一人当たり 残高(千円)	516	522	570	619	673	714	704	691	677	682

3. 公共施設の現状

(1) 令和 2(2022)年度末における個別施設計画対象施設の概要

■令和 3 (2023)年 3 月 31 日現在の施設分類別棟数と総面積

施設分類	施設数(棟)	総面積 (㎡)
町民文化系施設	7	4,184.44
社会教育系施設	1	5,569.65
スポーツ・レクリエーション観光系施設	7	10,691.84
産業系施設	3	1,347.11
子育て支援施設	4	4,943.03
保健・福祉系施設	2	2,270.47
行政系施設	18	5,853.49
その他の施設	2	1,456.55
合計	44	36,316.58

これまでに、国見町では人口増加や行政需要に対応して、学校、庁舎、町営住宅などの公共施設や道路、橋梁、上下水道などのインフラ系施設を建設し、町民の生活基盤、地域コミュニティの拠点などとして大きな役割を果たしてきました。

■年代別建設棟数の状況

【年度】

No.	施設分類名	～S39	S40 ～S49	S50 ～S59	S60 ～H6	H7 ～H16	H17 ～H26	H27 ～R2	合計
1	町民文化系施設	0	0	2	2	3	0	0	7
2	社会教育系施設	0	0	0	1	0	0	0	1
3	スポーツ・レクリエーション観光系施設	0	1	1	2	2	0	1	7
4	産業系施設	0	0	0	0	0	0	3	3
5	子育て支援施設	0	0	0	3	1	0	0	4
6	保健・福祉系施設	0	0	1	0	1	0	0	2
7	行政系施設	6	0	0	4	3	4	1	18
8	その他の施設	0	1	0	0	1	0	0	2
合計		6	2	4	12	11	4	5	44

現在、本計画における対象公共施設は 44 施設ありますが、年代別の建設棟数をみると昭和 60 年度から平成 16 年度までの建設が多く、昭和 60(1985)年度～平成 6(1994)年度が最も多い 12 施設 (27.3%)、次いで平成 7 (1995)年度～平成 16(2004)年度が 11 施設 (25.0%) となっています。

(2) 過去の人口推移と投資実績

■過去の投資実績

	S35 ～S44	S45 ～S54	S55 ～H1	H2 ～H11	H12 ～H21	H22 ～R1	合計
人口（各年代の中間年における人口）	12,812	12,073	12,010	11,736	10,692	9,495	68,818
投資額（百万円）	1	83	704	3,718	963	3,823	9,292
住民一人当たりの投資額（千円）	0	7	59	323	90	403	881
建築面積（㎡）	813	3,094	3,660	14,329	5,075	9,141	36,112
住民一人当たりの建物面積（㎡）	0.06	0.26	0.30	1.25	0.47	0.96	3.32

[総務省決算カード・固定資産台帳より]

国見町におけるこれまでの投資額は総額約 9,292 百万円です。年代別にみると、平成 22(2010)年度から令和元(2019)年度代が最も多く約 3,812 百万円となっていますが、これは平成 23(2011)年に発生した東日本大震災からの復旧等の影響もあります。次いで平成 2(1990)年度～平成 11(1999)年度の約 3,718 百万円となっています。今後、人口減少に伴い、地方債の償還や維持補修等のコスト負担が重くのしかかってくることになります。

1. 基本理念

国見町におけるまちづくりの基本理念は、「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」です。これまで東日本大震災や宮城県沖地震、台風や水害など数多くの災害に見舞われながらも、その逆境にも負けず、町民、事業者、団体、行政が一丸となり、まちづくりを進めてきました。

本計画は、第6次国見町総合計画における下記の6つのまちづくりのテーマを掲げ、まちの将来像の実現に向けて取り組みます。



2. 「国見町公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針

公共施設等の現状と課題、人口構成等の地域特性や住民ニーズを踏まえ、公共施設等のマネジメントについては、安心・安全に暮らすことができ健康で快適な生活環境を実現するために、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行うとともに、統廃合、規模縮小の推進による施設保有量の適正化を図ります。既存施設については、老朽化の状況及び今後の需要の見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められる施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

また、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討により、効率的な管理・運営を図ります。

■点検・診断等の実施方針

公共施設等は利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。現在行っている法定点検の他、必要に応じ任意の調査、点検を効果的に実施することとします。

その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

■維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による損傷の度に必要な修繕が行われてきました。大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性や役割を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

予防保全型維持管理については、公共施設等の利用率や役割、老朽化等を総合的に勘案し、維持管理・修繕・更新等を実施します。なお、実施に当たっては、既存施設との集約化や小規模化及び設備等の省エネ化等を十分検討し、初期投資及び施設運営に関するコストを総合的に検証した上でトータルコストに配慮することとします。

■安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等については、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

これまでは劣化や損傷が起きてからの対応が中心でした。今後は、外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

そのほか、すでに用途廃止した施設や利用率の低い施設について、今後も利用が向上する見込みのない施設かつ老朽化した施設が生じた場合には、周辺環境への影響を考慮し、取り壊しするなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

■長寿命化の実施方針

公共施設等の不具合や劣化などに対して、従来のように維持管理・修繕していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口減少予測、今後の厳しい財政状況の下では、非常に困難な状況にあります。

点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底し、今後も継続的な運用（利用）をする必要がある施設については、計画的な施設の長寿命化を推進します。

■統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況や老朽化等を踏まえ、公共施設等の統合や廃止等の方向性を検討します。方向性の検討にあたっては、単に施設の必要性の有無だけで判断するのではなく、施設で行われている事業（サービス）の必要性等とあわせて検討を行う必要があります。

実際の統合や廃止（取り壊し）までの決定については、個別評価を行うなど、現状評価と今後の評価を踏まえ、十分な議論ののちに行います。

■建物の耐震化に関する基本的な考え方

公共施設については、災害時の拠点施設や避難所等としての役割を持つものも多いことから、その用途、規模、利用状況などを勘案し、必要に応じ耐震化を検討します。

3. 個別施設更新方針

(1) 今後の施設更新方針

【資産更新方針】

公共施設（建築施設）の維持管理及び改修・更新は、経過年数により対処方法が異なるものと考えられます。そこで、建設時期により新耐震基準前後に分類し、点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化及び更新の方針を整理します。

①旧耐震基準建築物

昭和 56(1981)年以前の旧耐震基準で建築された施設については、建物の安全性が確保されているか否かが重要であり、必要に応じて耐震診断を実施します。耐震性が認められた施設については、機能維持に向けた点検・診断を行うとともに、大規模改修の実施など、施設の継続活用を検討します。


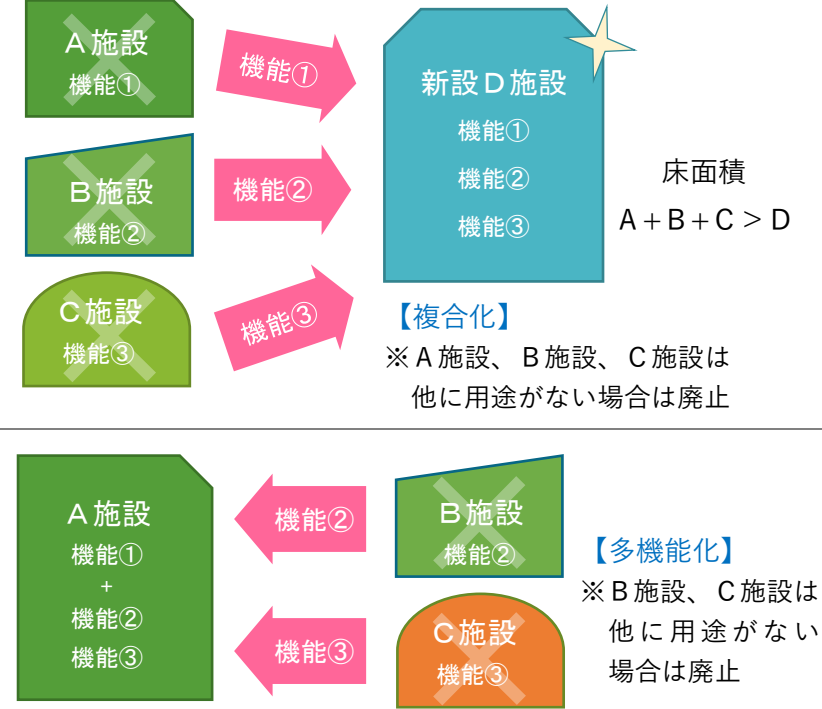

耐震性を有していない施設については、耐震化にかかる費用や利用状況等を考慮しながら、他施設との複合化、統合・廃止、規模縮小等を検討します。

②新耐震基準建築物

新耐震基準に適合し昭和 57(1982)年以降に建築された施設は、建築後概ね 30 年が経過しており、大規模改修の時期となっています。今後は、日常点検・定期点検を実施するとともに、利用者の多い施設を中心に劣化調査の実施等により劣化状況を把握し、調査結果を踏まえて大規模改修を実施します。

また、平成に入ってから建築された比較的新しい建築物については、長期使用を前提として、日常点検、定期点検の実施により劣化状況の把握に努め、必要に応じて修繕や改修を行います。また、建築後 30 年を目安に大規模改修の実施を検討します。

■個別施設 更新・長寿命化・統廃合等のイメージ

取組方法	取組のイメージ
<p>①更新 老朽化が進んだ施設を建て替えること。原則として、床面積は縮小する。</p>	 <p>A施設 機能① → 建替え → 新A施設 機能①</p> <p>床面積 $A > \text{新A}$</p>
<p>②長寿命化 耐用年数を超えて使用できるよう大規模改修すること。</p>	 <p>A施設 耐用年数 50年 → 大規模改修 → A施設 50年+α</p>
<p>③複合化・多機能化 一つの施設の異なる複数の機能を保有させることにより、運用や維持管理の効率化を図ること。 複数の機能を保有した施設を新設する方法と既存の施設に機能を移管する方法がある。施設を新設する場合は、複合化する施設の床面積の合計より縮小することを原則としている。</p>	 <p>A施設 機能① → 機能① → 新設D施設 機能①, 機能②, 機能③</p> <p>B施設 機能② → 機能②</p> <p>C施設 機能③ → 機能③</p> <p>床面積 $A + B + C > D$</p> <p>【複合化】 ※ A施設、B施設、C施設は他に用途がない場合は廃止</p> <p>【多機能化】 ※ B施設、C施設は他に用途がない場合は廃止</p>
<p>④統廃合 余剰施設を同じ機能の施設に統合することにより、保有量を最適化すること。</p>	 <p>A施設 機能① ← 機能① ← B施設 機能①</p> <p>※ 余剰B施設は他に用途がない場合は廃止</p>
<p>⑤用途変更 機能を廃止し、新たな機能を保有させること。</p>	 <p>A施設 機能① → 機能①⇒機能② → A施設 機能②</p>
<p>⑥譲渡 地域や民間に現状有姿で譲渡すること。</p>	 <p>公共A施設 → 譲渡 → 民間A施設</p>

IV 個別施設計画の概要

1. 対象施設の一覧

本計画の対象とする公共施設は以下のとおり 44 施設となります。なお、延べ床面積は令和 2 (2020) 年 3 月現在の数値です。

分類	No.	施設名称	床面積 (㎡)	取得 年度	耐用 年数
町民文化系施設	1	国見町文化財センター	1,719.98	S52	50
	2	国見町小坂農村総合管理センター	609.97	H15	47
	3	国見町森江野町民センター森江野町民会館	423.88	S63	34
	4	国見町大木戸ふれあいセンター	544.77	H8	34
	5	国見町国見東部高齢者等活性化センター	485.35	H5	34
	6	耕谷集会所	105.99	S56	22
	7	国見ニュータウンコミュニティーセンター	294.50	H12	22
社会教育系施設	8	国見町観月台文化センター	5,569.65	H5	50
スポーツ・レクリエーション観光系施設	9	国見町観月台文化センター体育館	1,374.24	S47	47
	10	国見町上野台運動公園上野台体育館 (プール含む)	957.16	S58	34
	11	国見町上野台運動公園グリーンアリーナ 9 2 3	2,374.10	H8	38
	12	国見町上野台運動公園柏葉体育館	1,795.04	H14	34
	13	国見町森江野町民センター森江野第 2 体育館	986.29	H4	47
	14	国見町国見東部高齢者等活性化センター体育館	420.00	H6	47
	15	道の駅国見あつかしの郷	2,785.01	H28	38
産業系施設	16	国見町農産物加工施設	190.70	H28	31
	17	くにみ農業ビジネス訓練所 研修・管理施設	130.41	H29	24
	18	くにみ農業ビジネス訓練所 溶液栽培鉄骨ハウス	1,026.00	H29	31
子育て支援施設	19	国見町立くにみ幼稚園	3,079.59	H3	47
	20	国見子どもクラブ	579.00	H2	47
	21	藤田保育所	859.64	H16	34
	22	国見町屋内遊び場	424.80	S63	34
保健・福祉系施設	23	国見町小坂くらし館	1,748.48	S59	47
	24	国見町デイサービスセンター	521.99	H16	34

分類	No.	施設名称	床面積 (㎡)	取得 年度	耐用 年数
行政系施設	25	国見町役場	4,824.92	H26	50
	26	消防屯所(高城・光明寺)(5-2)	55.00	H24	17
	27	消防屯所(大木戸)(5-3)	56.31	H16	17
	28	消防屯所(川内)(4-2)	34.66	S28	34
	29	鳥取・内谷防災センター(1-3)	179.70	H12	22
	30	国見町森山防災センター(3-1)	111.67	H6	22
	31	国見東部防災センター(4-1)	75.35	H5	17
	32	消防車庫(内谷前田)(1-3)	21.73	S28	34
	33	消防車庫(山崎北古館)	5.80	S28	34
	34	水防倉庫(川内柳原)	8.61	S26	34
	35	消防屯所(藤田)(2-1)	75.95	S28	34
	36	消防屯所(石母田)(2-2)	59.34	H29	17
	37	消防屯所(山崎)(2-3)	57.11	S28	34
	38	消防屯所(小坂)(1-2)	69.56	H25	17
	39	消防屯所(泉田)(1-1)	52.14	H2	17
	40	消防屯所(徳江)(3-2)	59.50	H14	17
	41	消防屯所(塚野目)(3-3)	54.65	H21	17
	42	消防屯所(貝田)(5-1)	51.49	H4	38
その他の施設	43	駅前倉庫	644.00	H16	31
	44	稚蚕飼育所	812.55	S44	31

2. 本計画の組み立て

各公共施設の方針に記載している各項目の見方は以下のとおりとなります。

(1) 施設別状況

R C	鉄筋コンクリート	PCC	プレキャストコンクリート
S R C	鉄骨鉄筋コンクリート造	W	木造
S	鉄骨造	C B	コンクリートブロック造

・耐震（診断/補強）

新耐震基準に適合しているかを示した指標。

昭和 56(1981)年以前に建築した建物については診断実施の有無と耐震が不足する場合は補強の有無を示しています。

昭和 57(1982)年以後に建築した建物は新耐震基準に適合しているため診断及び補強は「不要」と記載しています。

・躯体性能・劣化度状況

A：特に措置を要しない

B：軽微な対応を要するまたは引き続き観察を続ける

C：精密調査を要する

D：補修改善を要する

(2) 主要施設の役割

主要な施設の機能や役割について記載しています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

既に事業計画等により 詳細な算定根拠がある場合はその額を記載しておりますが、算出根拠が明らかでない施設については、以下の算定基準により算出しています。

施設分類	更新（建替え）	大規模改修
町民文化系施設・社会教育施設 社会教育系施設・行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション観光系施設 保健・福祉系施設・その他の施設	36万円/㎡	20万円/㎡
子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡

(4) 施設の具体的な方向性・対策

計画には、それぞれの対策（更新・長寿命化・大規模改修・除却等）及び係る経費を記載しています。また、取得年度と耐用年数により、更新時期を明記しています。

3. 町民文化系施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
1	国見町文化財センター	RC	S52	50	42	R10	未実施	未実施	B	C	B	A
2	国見町小坂農村総合管理センター	RC	H15	47	16	R33	不要	不要	A	A	B	A
3	国見町森江野町民センター 森江野町民会館	S	S63	34	31	R5	不要	不要	A	B	B	D
4	国見町大木戸ふれあいセンター	RC	H8	34	23	R13	不要	不要	A	B	B	B
5	国見町国見東部高齢者等活性化センター	S	H5	34	26	R10	不要	不要	A	B	B	B
6	耕谷集会所	W	S56	22	38	H16	未実施	未実施	A	B	A	A
7	国見ニュータウンコミュニティセンター	W	H12	22	19	R5	不要	不要	A	A	B	B

(2) 主要施設の役割

【国見町文化財センター】

- ・国見町の文化財の保存及び活用を図り、貴重な歴史遺産に対する町民の理解と文化意識の向上のため、旧大木戸小学校を改修して設置されました。

【国見町小坂農村総合管理センター】

- ・小坂地区の圃場整備事業にあわせ、町民の福祉と健康の増進を目的に設置された施設で、地域住民の中央集会や研鑽・娯楽の場として利用されています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
1	国見町文化財センター	RC	S52	400	687,992	250	429,995
2	国見町小坂農村総合管理センター	RC	H15	400	243,988	250	152,493
3	国見町森江野町民センター 森江野町民会館	S	S63	400	169,552	250	105,970
4	国見町大木戸ふれあいセンター	RC	H8	400	217,908	250	136,193
5	国見町国見東部高齢者等活性化センター	S	H5	400	194,140	250	121,338
6	耕谷集会所	W	S56	400	42,396	250	26,498
7	国見ニュータウンコミュニティセンター	W	H12	400	117,800	250	73,625
合計 (町民文化系施設)					1,673,776		1,046,110

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等		
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13			
1	国見町文化財センター	統廃合	→										建物が劣化した時点で別施設と統合、もしくは移転。		
2	国見町小坂農村総合管理センター	長寿命化	—————										小坂地区の中央集会所的施設、避難所機能も兼務。当面、予防保全型の維持管理を徹底し、長寿命化を図るが、避難所機能を各地区集会所や防災センターへの移行も検討。		
3	国見町森江野町民センター森江野町民会館	長寿命化	—————										森江野地区の中央集会所的施設、避難所機能も兼務。当面、予防保全型の維持管理を徹底し、長寿命化を図るが、避難所機能を各地区集会所や防災センターへの移行も検討。		
4	国見町大木戸ふれあいセンター	長寿命化	—————										大木戸地区の中央集会所的施設、避難所機能も兼務。当面、予防保全型の維持管理を徹底し、長寿命化を図るが、避難所機能を各地区集会所や防災センターへの移行も検討。		
5	国見町国見東部高齢者等活性化センター	長寿命化	—————										大枝地区の中央集会所的施設、避難所機能も兼務。当面、予防保全型の維持管理を徹底し、長寿命化を図るが、避難所機能を各地区集会所や防災センターへの移行も検討。		
6	耕谷集会所	用途廃止	→												本来地元町内会で管理すべき施設。用途廃止し、町内会に無償譲渡。
7	国見ニュータウンコミュニティセンター	用途廃止	→												事務室分はシルバー人材センターに行政財産使用許可。集会施設は板橋南・板橋町内会で利用。用途廃止し、町内会に無償譲渡。

4. 社会教育系施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
8	国見町観月台文化センター	RC	H5	50	26	R26	不要	不要	B	B	B	C

(2) 主要施設の役割

【国見町観月台文化センター】

- ・ 町民文化の向上と健康福祉の増進及びスポーツの振興を図るため、公民館機能、図書館機能、郷土資料館、児童館機能、健康福祉機能等を持ち合わせた複合施設として設置されました。また、500人規模の多目的中ホール、屋外ステージを備え、コンサートや演劇、各種のイベント等にも対応できる施設となっています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
8	国見町観月台文化センター	RC	H5	400	2,227,860	250	1,392,413
合計（社会教育系施設）					2,227,860		1,392,413

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等		
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13			
8	国見町観月台文化センター	長寿命化													老朽化進みつつある。予防保全型の維持管理を徹底しながら、設備も含めた大規模改修により長寿命化を図る。

5. スポーツ・レクリエーション観光系施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
9	国見町観月台文化センター体育館	RC	S47	47	47	R2	未実施	未実施	B	B	B	C
10	国見町上野台運動公園上野台体育館（プール含む）	S	S58	34	36	H30	不要	不要	A	B	A	B
11	国見町上野台運動公園グリーンアリーナ923	RC	H8	38	23	R17	不要	不要	A	B	B	B
12	国見町上野台運動公園柏葉体育館	RC	H14	34	17	R19	不要	不要	A	A	B	B
13	国見町森江野町民センター森江野第2体育館	SRC	H4	47	27	R22	不要	不要	B	B	B	C
14	国見町国見東部高齢者等活性化センター体育館	RC	H6	47	25	R24	不要	不要	A	B	B	B
15	道の駅国見あつかしの郷	S	H28	38	3	R37	不要	不要	A	A	A	A

(2) 主要施設の役割

【国見町上野台運動公園上野台体育館】

・ 町民の体育及びレクリエーション、その他社会教育の振興を図るため運動公園が設置され、その中核として上野台体育館が建設されました。町主催の屋内スポーツ大会開催など多くの町民に活用されています。

【道の駅国見あつかしの郷】

・ 道路利用者への良好な休憩の場の提供、地域情報及び道路情報の発信並びに子育て支援の充実等による町民と来訪者との交流を促進するとともに、地場特産品等の販売による地域産業の振興及び地域の防災拠点として町民の福祉の向上を図ることを目的に国との一体型で整備され、多くの来訪者に利用されています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
9	国見町観月台文化センター体育館	RC	S47	360	494,726	200	274,848
10	国見町上野台運動公園上野台体育館（プール含む）	S	S58	360	431,758	200	191,432
11	国見町上野台運動公園グリーンアリーナ923	RC	H8	360	854,676	200	474,820
12	国見町上野台運動公園柏葉体育館	RC	H14	360	646,214	200	359,008

13	国見町森江野町民センター森江野第2体育館	SRC	H4	360	355,064	200	197,258
14	国見町国見東部高齢者等活性化センター体育館	RC	H6	360	151,200	200	84,000
15	道の駅国見あつかしの郷	S	H28	360	1,002,604	200	557,002
合計 (スポーツ・レクリエーション系観光施設)					3,849,062		2,138,368

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度											対策等		
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13				
9	国見町観月台文化センター体育館	用途廃止	→													建築から48年が経過。運動施設は上野台運動公園に集約し用途廃止。
10	国見町上野台運動公園上野台体育館(プール含む)	更新	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	建築から37年が経過。圏域他団体との調整も含め、観月台・森江野第2・活性化センターの各体育館を統合。町総合体育館として更新。また、現在、使用を停止しているプールについては用途廃止し撤去。
11	国見町上野台運動公園グリーンアリーナ923	長寿命化	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	当面、予防保全型の維持管理を徹底する。圏域他団体との調整も含め、設備も含めた大規模改修により長寿命化を図る。
12	国見町上野台運動公園柏葉体育館	用途廃止	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	当面、予防保全型の維持管理を徹底しながら、上野台体育館に機能集約し、用途廃止。
13	国見町森江野町民センター森江野第2体育館	用途廃止	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	建築から27年が経過。運動施設は上野台運動公園に集約し用途廃止。
14	国見町国見東部高齢者等活性化センター体育館	用途廃止	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	建築から26年が経過。運動施設は上野台運動公園に集約し用途廃止。
15	道の駅国見あつかしの郷	現状維持	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	産業振興・交流促進・防災拠点として整備。新しい施設のため、予防保全型の維持管理を徹底し、現状維持。

6. 産業系施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
16	国見町農産物加工施設	RC	H28	31	3	R30	不要	不要	A	B	A	A
17	くにもみ農業ビジネス訓練所 研修・管理施設	W	H29	24	2	R24	不要	不要	A	A	A	A
18	くにもみ農業ビジネス訓練所 溶液栽培鉄骨ハウス	S	H29	31	2	R31	不要	不要	A	A	A	A

(2) 主要施設の役割

【国見町農産物加工施設】

- ・農産物加工の技術向上と人材育成を図り、国見町における農業の6次産業化を推進することを目的に設置されました。道の駅との連携による加工品の製造が行われています。

【くにもみ農業ビジネス訓練所研修・管理施設】

- ・国見町で新規に農業経営を開始する担い手を対象に、施設栽培を含めた野菜等の栽培技術や経営知識を習得するための研修事業を行うことで、国見町の農業の新たな担い手の育成と、野菜の多品目栽培体系を確立し、生産者の栽培技術と農業所得の向上を目指しています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
16	国見町農産物加工施設	RC	H28	400	76,280	250	47,675
17	くにもみ農業ビジネス訓練所 研修・管理施設	W	H29	400	52,164	250	32,603
18	くにもみ農業ビジネス訓練所 溶液栽培鉄骨ハウス	S	H29	400	410,400	250	256,500
合計 (産業系施設)					538,844		336,778

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度											対策等		
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13				
16	国見町農産物加工施設	現状維持														農業の6次化推進のため設置。設置間もなく、当面、現状維持。

17	くにみ農業ビジネス訓練所 研修・管理施設	現状維持												担い手の栽培技術・経営知識習得、生産者の栽培技術・農業所得向上のため設置。新施設のため、現状維持。
18	くにみ農業ビジネス訓練所 溶液栽培鉄骨ハウス	現状維持												担い手の栽培技術・経営知識習得、生産者の栽培技術・農業所得向上のため設置。新施設のため、現状維持。

7. 子育て支援施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
19	国見町立くにみ幼稚園	RC	H3	47	28	R21	不要	不要	A	B	B	B
20	国見子どもクラブ	RC	H2	47	29	R20	不要	不要	B	A	B	B
21	藤田保育所	RC	H16	34	15	R21	不要	不要	A	A	B	A
22	国見町屋内遊び場	S	S63	34	31	R5	不要	不要	A	B	B	B

(2) 主要施設の役割

【国見町立くにみ幼稚園】

- ・国見町の幼児の健やかな成長に資する良好な環境整備として「国見町立くにみ幼稚園」を設置しました。生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、良質な幼児教育を提供しています。

【藤田保育所】

- ・全ての児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることとされており、その目的達成のため町が設置し、きめ細やかな保育を行っています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
19	国見町立くにみ幼稚園	RC	H3	330	1,016,265	170	523,530
20	国見子どもクラブ	RC	H2	330	191,070	170	98,430
21	藤田保育所	RC	H16	330	283,681	170	146,139
22	国見町屋内遊び場	S	S63	330	140,184	170	72,216
合計 (子育て支援施設)					1,631,200		840,315

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
23	国見町小坂くらし館	RC	S59	360	629,453	200	349,696
24	国見町デイサービスセンター	RC	H16	360	187,916	200	104,398
合計 (保健・福祉系施設)					817,369		454,094

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度											対策等
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
23	国見町小坂くらし館	用途廃止	→											築 36 年が経過。当面は地域の福祉増進・交流施設として活用し、老朽化に伴い将来的には用途廃止。
24	国見町デイサービスセンター	用途廃止 (民間活用)	→											築 16 年が経過。公設の通所介護施設として予防保全型の維持管理をするが、将来的には民間活用等を検討し用途廃止。

9. 行政系施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
25	国見町役場	SRC	H26	50	5	R47	不要	不要	A	A	A	A
26	消防屯所(高城・光寺)(5-2)	W	H24	17	7	R12	不要	不要	A	A	A	A
27	消防屯所(大木戸)(5-3)	W	H16	17	15	R4	不要	不要	A	A	B	A
28	消防屯所(川内)(4-2)	CB	S28	34	66	S63	未実施	未実施	C	C	B	B
29	鳥取・内谷防災センター(1-3)	W	H12	22	19	R5	不要	不要	A	A	B	A
30	国見町森山防災センター(3-1)	W	H6	22	25	H29	不要	不要	A	A	B	A
31	国見東部防災センター(4-1)	W	H5	17	26	H23	不要	不要	A	A	B	A
32	消防車庫(内谷前田)(1-3)	CB	S28	34	66	S63	未実施	未実施	C	C	C	C
33	消防車庫(山崎北古館)	CB	S28	34	66	S63	未実施	未実施	D	D	D	D
34	水防倉庫(川内柳原)	CB	S26	34	68	S61	未実施	未実施	C	D	D	B
35	消防屯所(藤田)(2-1)	CB	S28	34	66	S63	未実施	未実施	B	B	C	A
36	消防屯所(石母田)(2-2)	W	H29	17	2	R17	不要	不要	A	A	A	A
37	消防屯所(山崎)(2-3)	CB	S28	34	66	S63	未実施	未実施	B	A	C	C
38	消防屯所(小坂)(1-2)	W	H25	17	6	R13	不要	不要	A	A	A	A
39	消防屯所(泉田)(1-1)	W	H2	17	29	H20	不要	不要	A	B	C	A

40	消防屯所(徳江)(3-2)	W	H14	17	17	R2	不要	不要	A	A	B	A
41	消防屯所(塚野目)(3-3)	W	H21	17	10	R9	不要	不要	A	A	B	A
42	消防屯所(貝田)(5-1)	SRC	H4	38	27	R13	不要	不要	A	A	B	B

(2) 主要施設の役割

【国見町役場】

- ・庁舎は、昭和53年の「宮城沖地震」、更に、平成23年の「東北地方太平洋沖地震」により大きな被害を受け2度再建されました。平成27年3月に完成した現庁舎は、多くの町民が利用する町行政の中心施設でありシンボルとなっています。

【鳥取・内谷防災センター】

- ・地区防災の拠点施設であり、消防屯所と集会施設の複合施設として設置されました。避難所指定はされていませんが、その機能も備えています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化 費用 (単位:千円)
25	国見町役場	SRC	H26	400	1,929,968	170	820,236
26	消防屯所(高城・光明寺)(5-2)	W	H24	400	22,000	170	9,350
27	消防屯所(大木戸)(5-3)	W	H16	400	22,524	170	9,573
28	消防屯所(川内)(4-2)	CB	S28	400	13,864	170	5,892
29	鳥取・内谷防災センター(1-3)	W	H12	400	71,880	170	30,549
30	国見町森山防災センター(3-1)	W	H6	400	44,668	170	18,984
31	国見東部防災センター(4-1)	W	H5	400	30,140	170	12,810
32	消防車庫(内谷前田)(1-3)	CB	S28	400	8,692	170	3,694
33	消防車庫(山崎北古館)	CB	S28	400	2,320	170	986
34	水防倉庫(川内柳原)	CB	S26	400	3,444	170	1,464
35	消防屯所(藤田)(2-1)	CB	S28	400	30,380	170	12,912
36	消防屯所(石母田)(2-2)	W	H29	400	23,736	170	10,088
37	消防屯所(山崎)(2-3)	CB	S28	400	22,844	170	9,709
38	消防屯所(小坂)(1-2)	W	H25	400	27,824	170	11,825
39	消防屯所(泉田)(1-1)	W	H2	400	20,856	170	8,864
40	消防屯所(徳江)(3-2)	W	H14	400	23,800	170	10,115
41	消防屯所(塚野目)(3-3)	W	H21	400	21,860	170	9,291
42	消防屯所(貝田)(5-1)	SRC	H4	400	20,596	170	8,753
合計 (行政系施設)					2,341,396		995,093

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度											対策等
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
25	国見町役場	現状維持	■											震災により改築し新しいため、当面、予防保全の維持管理を徹底し現状維持。
26	消防屯所(高城・光明寺)(5-2)	現状維持	■											築後 8 年が経過。地域消防の拠点施設であり予防保全型の維持管理を徹底し、現状維持。
27	消防屯所(大木戸)(5-3)	現状維持	■											築後 16 年が経過。地域消防の拠点施設であり予防保全型の維持管理を徹底し、現状維持。
28	消防屯所(川内)(4-2)	更新	■	→										築後 67 年が経過。地域消防の拠点施設であり、老朽化度を判断しながら、将来的には改築する。その際、水防倉庫機能を統合。
29	鳥取・内谷防災センター(1-3)	現状維持	■											築後 20 年が経過。地域防災の拠点であり予防保全型の維持管理を徹底し、現状維持。
30	国見町森山防災センター(3-1)	現状維持	■											築後 26 年が経過。地域防災の拠点であり予防保全型の維持管理を徹底し、当面、現状維持。
31	国見東部防災センター(4-1)	現状維持	■											築後 27 年が経過。地域消防の拠点施設であり予防保全型の維持管理を徹底し、当面、現状維持。
32	消防車庫(内谷前田)(1-3)	現状維持	■											築後 67 年が経過も使用に支障なし。地域消防の拠点施設であり予防保全型の維持管理を徹底し、当面、現状維持。
33	消防車庫(山崎北古館)	用途廃止	■											築後 67 年が経過。老朽化のため使用していない。消防体制に影響ないため用途廃止。
34	水防倉庫(川内柳原)	用途廃止	■											築後 67 年が経過、救命ボートを含む水防資材を格納。建物の老朽化度を診断しながら、将来的には消防屯所改築時に機能を統合し、本施設は廃止。
35	消防屯所(藤田)(2-1)	更新	■	→										築後 67 年が経過、地域消防の拠点施設であり老朽化度を診断しながら、将来的には改築予定。
36	消防屯所(石母田)(2-2)	現状維持	■											築後 3 年が経過。地域消防の拠点施設であり予防保全型の維持管理を徹底し、現状維持。
37	消防屯所(山崎)(2-3)	更新	■	→										築後 67 年が経過、地域消防の拠点施設であり老朽化度を診断しながら、将来的には改築予定。
38	消防屯所(小坂)(1-2)	現状維持	■											築後 7 年が経過。地域消防の拠点施設であり予防保全型の維持管理を徹底し、現状維持。

39	消防屯所(泉田)(1-1)	現状維持												築後 30 年が経過。地域消防の拠点施設であり予防保全型の維持管理を徹底し、現状維持。
40	消防屯所(徳江)(3-2)	現状維持												築後 18 年が経過。徳江南部公民館と合築だが、地域消防の拠点施設であり予防保全型の維持管理を徹底し、現状維持。
41	消防屯所(塚野目)(3-3)	現状維持												築後 11 年が経過。地域消防の拠点施設であり予防保全型の維持管理を徹底し、現状維持。
42	消防屯所(貝田)(5-1)	現状維持												築後 28 年が経過。地域消防の拠点施設であり予防保全型の維持管理を徹底し、現状維持。

10. その他の施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
43	駅前倉庫	S	H16	31	15	R18	不要	不要	B	A	C	A
44	稚蚕飼育所	SRC	S44	31	50	H13	未実施	未実施	C	D	C	C

(2) 主要施設の役割

【駅前倉庫】

- ・民間事業者から買い取った建物を、しばらく町の倉庫(書庫)として利用していましたが、藤田駅前倉庫・駅前広場活用事業により改修し、応募者に貸付しました。飲食・事務所貸付等、町の活性化に寄与しています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化 費用 (単位:千円)
43	駅前倉庫	S	H16	360	231,840	200	128,800
44	稚蚕飼育所	SRC	S44	360	292,518	200	162,510
合計 (その他の施設)					524,358		291,310

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度											対策等
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
43	駅前倉庫	用途廃止 (民間活用)	→			→								駅前倉庫・広場活用事業により法人に貸付、事業終了後は用途廃止又は引き続き民間活用。
44	稚蚕飼育所	用途廃止	→											当初 JA で稚蚕飼育所設置。蚕業衰退後町で買取り。一時、漬物加工・コミュニティ活性の場としたが、老朽化で物置使用。用途廃止。

IV まとめ

1. 30年後に目指す国見町の姿

今後の30年は、更に人口減少や少子高齢化が深刻になることが予想されます。そのような中においても、国見町が将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するためには、長期的な視点に立ち、公共施設等を適切に維持管理するとともに、最適な配置を実現していかなくてはなりません。

本計画に基づき実施する個別施設ごとの方針によって、維持更新費用の縮減や予算の平準化を図り、将来にわたって町民に対して適切な行政サービスが提供できるよう、町民との協力相互協力、他市町村との連携、事業者との官民連携など、あらゆる知恵と工夫を駆使して取組を進めます。

- 施設保有量の適正化方針
 - ・現状維持等の縮減
 - ・施設規模の適正化・施設の適正配置
 - ・機能の集約化、複合化
 - ・施設の統廃合
- 品質に関する方針
 - ・計画的な点検、診断
 - ・安全確保のための対策
- 財務に関する方針
 - ・現状維持や更新等に係るコスト削減
 - ・ライフサイクルコストの縮減
 - ・財政負担の平準化

2. 主要施設の方針

①町民文化系施設の方針

法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。

②社会教育系施設の方針

施設の劣化状況を把握し、修繕方法や実施時期を検討し、計画的に修繕・更新を実施することにより長寿命化を図ります。また、利用者との連携を図り、施設設備の安全確保にも努めます。

③スポーツ・レクリエーション観光系施設の方針

施設の劣化状況を把握し、修繕方法や実施時期を検討し、計画的に修繕・更新を実施することにより長寿命化を図ります。また、利用者との連携を図り、施設設備の安全確保にも努めます。

④産業系施設の方針

施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の現状維持に努めます。耐用年数を経過している施設については、廃止や改修を視野に入れながら、それ以外についても、今後人口動態や産業構造の変化、利用ニーズに合わせて、建替えや機能の複合化、統廃合を視野に入れて検討します。

⑤子育て支援施設の方針

長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図るとともに幼児数減少の動向等、諸条件を総合的に判断し、安全で快適な子育て環境を図ります。

⑥保健・福祉系施設の方針

法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。

⑦行政系施設の方針

施設の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を実施します。計画的に行うことにより、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図る戦略的保全管理の推進に努めます。

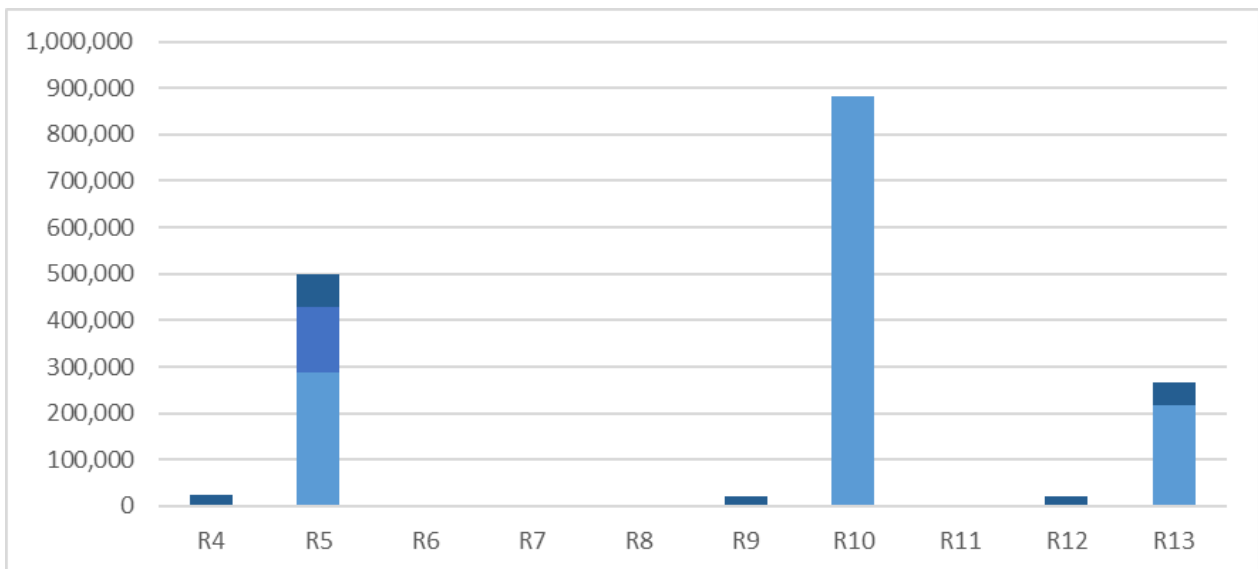
⑧その他の施設の方針

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の現状維持を進めますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建替えや大規模修繕、統廃合を検討します。

3. 個別施設計画の達成による財政効果

本計画の方針を実施した場合、個別施設計画の財政効果は以下のとおりの状況が予想されます。このことから、次期計画を見据え、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置の検討を始める必要があります。

※維持、長寿命化の単価は大規模改修単位を採用し、建替えは建替単価、廃止を0円で計算

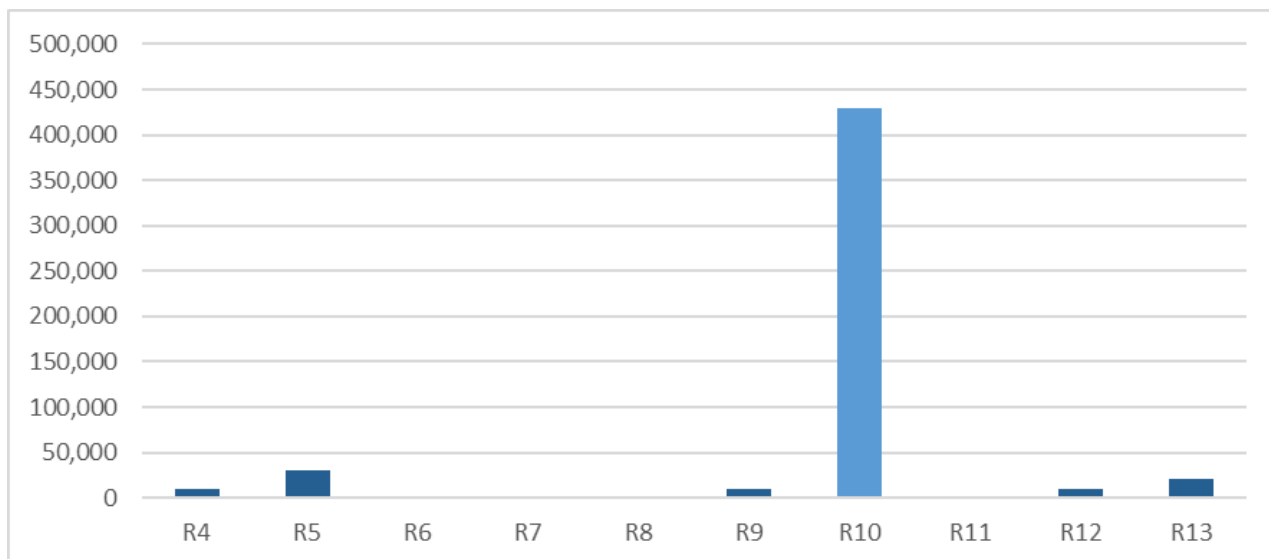


【単純更新の費用】

(単位：千円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
町民文化系施設	0	287,352	0	0	0	0	882,132	0	0	217,908	1,169,484
社会教育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ・レクリエーション観光系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て支援施設	0	140,184	0	0	0	0	0	0	0	0	140,184
保健・福祉系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	22,524	71,880	0	0	0	21,860	0	0	22,000	48,420	138,264
その他の施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	22,524	499,416	0	0	0	21,860	882,132	0	22,000	266,328	1,714,260





【更新方針適用後の費用】

(単位：千円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計	削減額
町民文化系施設	0	0	0	0	0	0	429,995	0	0	0	429,995	-739,489
社会教育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ・レクリエーション観光系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-140,184
保健・福祉系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	9,573	30,549	0	0	0	9,291	0	0	9,350	20,579	79,341	-58,923
その他の施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9,573	30,549	0	0	0	9,291	429,995	0	9,350	20,579	509,336	-938,596

4. 本計画の推進体制

(1) 推進方針

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行います。事務的な整理や整備手法などの検討や具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する町民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担の平準化を図ります。

なお、対策（方向性）が「現状維持」となっている施設においても、建物の残寿命が短いものや社会情勢や町民ニーズの変化により施設の在り方を考慮するものについては、第1期中間期の見直しや、第2期以降の計画策定時において対策（方向性）を検討します。

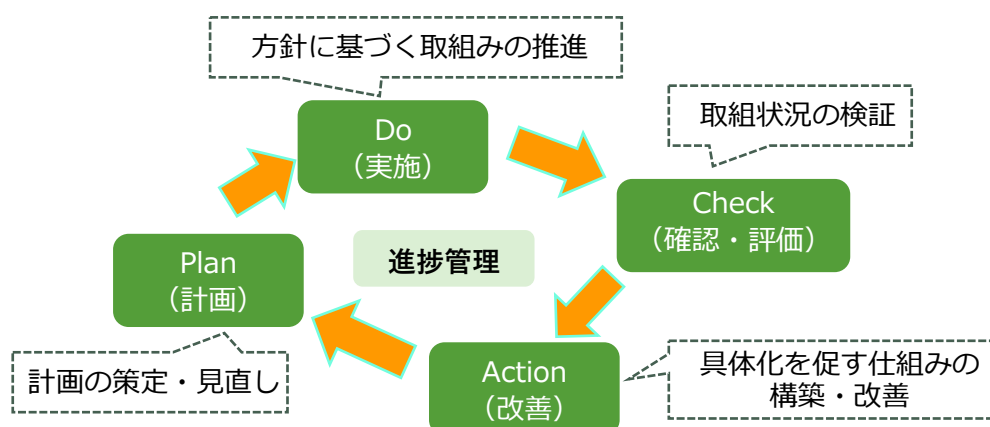
(2) 推進体制

本計画に記載している対策については、各公共施設の所管課を中心として実施します。一方で、公共施設の統廃合や多機能化等、施設の再編などによる町民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、「国見町総合計画管理本部」が組織横断的な調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行います。

(3) フォローアップ

計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながらも、町全体の予算とのバランスによっては、すぐに実施できない改修工事なども発生することが予測されます。よって必要な時期に必要な行動の事業化を促す仕組みを構築するため、P D C A のマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。

また、利用者である住民の安全につながる劣化などを放置することはできませんので、定期的な劣化調査等を実施し、定期的に計画の見直しを行っていきます。





国見町個別施設計画

令和4年8月発行

〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二1番7

【総務課財政係】

Tel 024-585-2114 Fax 024-585-2181